

広島市告示（西区）第35号

令和 7年 6月 12日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第9号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所		撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	250608311001	自転車	西_長期放置		2025/06/08	STTCY36098	広島B095644	普通	紺
2	250608311002	自転車	西_長期放置		2025/06/08	SS170902863	広島B030268	普通	銀
3	250608311003	自転車	西_長期放置		2025/06/08	LNJ02373		普通	銀
4	250608311004	自転車	西_長期放置		2025/06/08	LFG50661	大阪府警黒山290096	電動	黒
5	250608311005	自転車	西_長期放置		2025/06/08	T20D00900	広島う704254	スポーツ	白